

3. 施設の長寿命化・老朽化対策事業

3-② 大規模リニューアルの事例

『国立近現代建築資料館 大規模リニューアル事業』

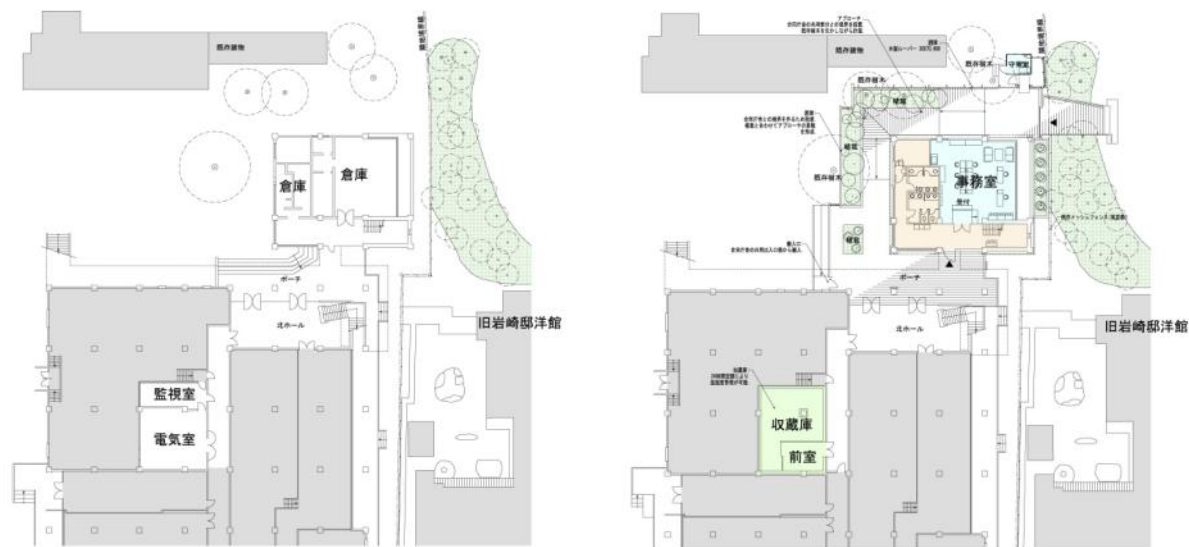
国土交通省 官庁営繕部整備課

03-5253-8111(23434)

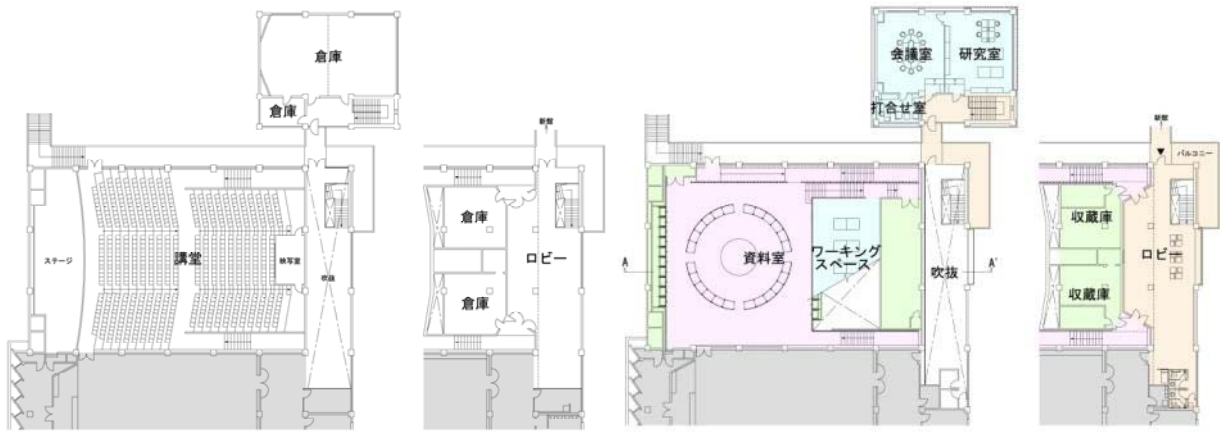
1:背景・目的・概要

我が国における著名な近現代建築家により生み出された図面や模型等、日本近代化の貴重なプロセスを伝えてきたこれら資料については、世界の文化芸術の重要な一翼を担っており誇れる存在でありながら、それらを次世代に継承する体制は不十分であった。一方、主要国の多くは建築分野に限った資料を取り扱うアーカイブ博物館を整備している。我が国のこれら貴重な建築関係資料については、このような海外の大学や博物館からの譲渡要請等が数多くあることから、流出や毀損の危機に瀕しているものも少なくないのが現状である。

このような背景から、我が国でも平成23年2月に「文化芸術の振興に関する基本的な方針」を閣議決定し、その中で「文化芸術の次世代への確実な継承」が提言され建築資料をはじめとする文化芸術分野におけるアーカイブの早急な整備が求められた。文化庁はこれらを踏まえ、「近現代建築の文化芸術的側面に着目した情報収集・保存、調査・研究及びその成果の普及を通じた国民理解の増進等」を目的として、国の責任において「国立近現代建築資料館」を早急に整備することとした。同年4月には文化庁より国土交通省に対し「国立近現代建築資料館」整備のための予算執行などが委任された。通常、官庁営繕事業ではプロポーザル方式などにより設計者を選定し設計業務を委託することが一般的だが、本件については特に早急な整備が必要なことから、内部職員によるインハウス設計・工事監理を行うこととした。



1階平面図（改修前・改修後）



2階平面図（改修前・改修後）

●施設の概要

- 所在地 : 東京都文京区湯島 4-6-15
敷地面積 : 12,498 m²
構造規模 : 別館 (RC造 地上2階建) 新館 (S造 地上2階建)
延べ面積 : 別館 2,753 m² 新館 366 m²

2:取組の成果・効果

国の重要文化財「旧岩崎家住宅」(J・コンドル設計)に隣接する湯島地方合同庁舎(旧司法研修所:最高裁判所設計)の新館と別館の一部を改修して活用することとし、できる限り庁舎の既存部分を活かしつつ、資料館機能を最大限発揮することで、コストの縮減と国有財産の有効活用を図った。

3:取組内容

●別館

- ・1階は、旧電気室を収蔵庫に改修。その内装を無機質中性調湿材で覆い、廊下との境界は緩衝対となる前室を設け温湿度管理が可能な使用とし、貴重な資料の収蔵に配慮した。
- ・2階は、旧司法研修所で使用されていた講堂をメインの資料室に改修。階段状に設けられた座席を全て撤去し、円形家具や壁面収納を設置し、展示機能とともにアーカイブ機能にも対応したマルチな資料室としてリニューアルした。



別館・資料室（改修前・改修後）

●新館

- ・東日本大震災により広範囲で外壁タイルが剥落していたが、そのタイルを全面撤去し、木製ルーバーやステンレスメッシュ、ポリカーボネート板の軽量素材で覆った。軽快でありながら控えめな表情をつくり出すことにより、岩崎邸も含めた景観形成に配慮した。



新館外装（改修前・改修後）

●アプローチと外構

- ・アプローチ部は、岩崎邸の植樹帯や車廻しの現状を傷つけないように、との文化庁の指導から、ウッドデッキにより嵩上げしているが、これは資料館導入部の別館・新館ポーチレベルに緩やかにすりついて、庁舎敷地内から出土した岩崎邸煉瓦基礎の保護と同時に段差の解消も図っている。
- ・合同庁舎側との境界は、合同庁舎付属家である車庫棟、倉庫棟との管理区分が明確となるよう、また、来館者からの視線配慮の観点からもRC壁や木製ルーバーで明確に分け、そのスクリーン際は既存樹木を活かしながら四季折々にカラーリーフが賑わうよう新植樹木を織り交ぜて構成している。



ポーチ（改修前・改修後）